令和８年度草津市農業振興計画審議会 議事概要

■日時

令和８年９月１５日（火）１３時３０分～

■場所

草津市役所４階行政委員会室

■出席委員

松原委員、淡路委員、大越委員、横江委員、池田委員、
堀委員、奥村委員、中嶋委員、吉川委員、漆畑委員、北浦委員

■欠席委員

玉置委員、杉江委員、野口委員、深田委員

■事務局

太田部長、小川副部長、西山課長、清水課長補佐、井上調整員、
結城係長、 児島係長、笹尾主査

■傍聴者

なし

1. 開会

●事務局

委員の半数以上の出席があり、草津市附属機関運営規則第６条第１項により、審議会の成立要件を満たしていることを報告。

●太田部長より挨拶

2. 新委員紹介

●新委員（奥村委員）、前回欠席委員（淡路委員）自己紹介

3. 第２次草津市農業振興計画の成果目標と進捗管理および令和８年度の取組予定について

●第２次草津市農業振興計画の成果目標と進捗管理および令和８年度の取組予定について、事務局から説明。

資料１－１について説明

・抜粋：第２次草津市農業振興計画に基づく取組内容（重点）＜資料１－１＞

●委員

基本方針２「人材の確保・育成と農業経営の強化」において、「認定農業者数」が令和７年度実績 56 経営体であるのに対し、成果目標が令和８年度 66、14 年度 72 経営体となっている。この現状を鑑みた上で実際にどのように伸ばしていこうと考えているのか、教えてほしい。

●事務局

会議等で集まっていただいた際、認定農業者になった時に認定農業者制度を利用して国の補助金等を取り込むことができると説明している。しかし、新規就農希望者が減少していることに加え、農業者の高齢化による、農業経営の継続の困難化から、離農する農業者も生じており、その結果、全体として認定農業者が減少傾向にある。現在設定している目標は令和８年度の 66 経営体だが、この後説明する計画の見直しにおける目標の変更について、このあたりも含めてお話ししたい。

●委員

若い方が認定農業者になったほうが良いか、個人のほうが良いか相談に来られた。今は趣味程度で農業をしているが、50 歳を超えて本業を続けていくのか悩んでおり、将来は、農業の世界に入っていきたいという話だった。また、農業関係の支援についてネットで検索したら掲載されているものの、どう利用したら良いかわからないとのことだった。このような事例から制度の利用方法がわからない方も多いのではないかと思うので、制度の周知方法について工夫していく必要があると思う。

●事務局

補足したい。農業者の中で、過去に認定を受けていたものの、更新せずに認定を終了する方が多い。その背景として、認定農業者になる為に 500 万円以上の収益を上げることが求められている一方、その水準を達していない農業者から、更新の際に書類が書けないという相談が多い。基本構想水準到達者が認定農業者とは別で 21 人いることは、実数とし

て把握している。また、農機具購入については、当課にて、随時相談体制を実施しているので、機会があれば、気軽に相談に来ていただけると有難い。

●委員

認定農業者のデメリットは、計画書を書くことが難しいと聞いており、意欲はあるけれども計画書の作成が原因で断念している方も多い。

●事務局

窓口相談だけでなく、担当職員が各種支援の対応をする中で、計画書作成に係る伴走支援も行うので、またお伝え願いたい。

●委員

認定農業者に関わらず、どれだけの人が市内の農業を支えているのか、従事しているのかが気になる。滋賀県は、集落営農を極めて強く推進している。集落営農との関わりについて、前回欠席していたので、もし説明があったのであれば申し訳ないが、教えてほしい。

●会長

当市の指標として認定農業者を設定しているが、他にも様々なレベルで農業に関わる担い手の方はたくさんおられる。全体としてどのように力を発揮していただくかが重要だと思う。

●事務局

まず、認定農業者以外の農業の関わりについて。委員がおっしゃる通り、兼業農家などを含めて、認定農業者以外の方と関わることは多いが、こちらで実数値としては捉えていない。

次に、集落営農について。草津市内で集落営農をされているところは多いが、そちらも高齢化の問題がある。他市からこのような田んぼをしたいとか、入りたいと希望する方がいらっしゃるので、集落営農のところに案内している。ただ、そのようなことをしても、集落営農の人数が増えてきて十分に活動できるかというと、なかなかそうもなっていない状況である。

●委員

基本目標３の成果目標「地元の農産物を購入するよう心掛けている市民の割合」について。北山田、下笠、五条で作っている野菜は、ありふれた野菜だと思う。草津ブランドは別として、ごくありふれた野菜を皆さん気にして買ってくれるのか。ありふれた野菜を推し進めていく方針を打ち出せないか。小松菜もたくさん作っている。何故そのあたりの野菜には目を向けてもらえないのか。草津ブランドを推すのはわかるが、実際に我々が作っているのはそのような野菜なので、そのようなものにも力を入れてほしい。

●事務局

おっしゃる通りである。言葉の表現かと思うが、令和８年度の取組予定に「草津ブランドをはじめとする」とあるので、小松菜も含めてどんどんＳＮＳ等で発信して、地元の農作物を購入する意識を高めていけるよう、積極的に取り組んでいきたい。スーパーには様々な野菜が並んでいる中で地産地消をしてもらえるよう心掛けてはいるが、直接購入に繋がるかはまた別問題になると思う。

●委員

「地元の農産物を購入するよう心掛けている市民の割合」は、どのように調べているのか。

●事務局

草津市の上位計画に総合計画があり、3,000 人の市民に無作為抽出で市民意識調査を毎年実施している。その中に、この項目を加えている。

●委員

うちの小松菜を草津ブランドに入れるためにはどのような条件を満たす必要があるのか。

●事務局

ブランド協議会もあるので、本日の審議会のご意見を伝えたい。草津ブランド、野菜も含めて盛り立てていきたい。

●委員

地産地消でいうとブランドも大事だが、学校給食がある。市町、あるいは県の地産地消の指標として、地元の食材をどれだけ使っているかを目標数値にすることがあると思う。

草津市の場合はどうか。豊かな食材が地元にあることを子ども達が知ることは、非常に大事である。管轄が教育かもしれないが、もしわかればお聞きしたい。

●事務局

草津市は小中学校で学校給食があり、米飯給食を実施している。お米は、草津市産を100%使っている。野菜は、極力地元の野菜を使うようにしている。ただし、給食センターは運営事業者が決まっている中で、予算の兼ね合い等もあり、100%草津市産の農作物で賄えているわけではない。米と一部の野菜について、積極的に草津市産を使っていることは確認している。

●事務局

毎年、学校給食センターに国の調査が行われる。１週間の給食の献立のうち、国内産・県内産・市内産を何%使っているかの調査で、３割程度県内産を使っている。品目では、お米、水菜、ねぎの３品目が市内産を使っている。

●委員

市内の割合はないのか。

●事務局

市内では、１割程度になる。

●委員

「地元の農産物を購入するよう心掛けている市民の割合」について。令和６年、７年と続いて数字が下がっている。市民アンケートなので数字が多少揺れるのはやむを得ないが、明確に低下の傾向がみられることについて、原因をどのように分析されているのか。その原因によって、今後の取組が変わってくるのではないか。

●事務局

市民意識調査の原因を分析までは至らないが、感覚論としては昨今の物価高が影響していると考えている。スーパーの特設コーナーで売られている市内の野菜があるが、全国から取り寄せた野菜と比べると割高な場合がある。そのようなところが影響しているのではないか。それらも含めて、ここを高める取組としては、子どもの時から市産の野菜に触れて知ってもらうような啓発に努めたい。他には、情報発信の方法が重要になる。草津の野

菜を使ったレシピを紹介する等、興味を持ってもらえるように、ホームページやインスタグラム等を活用して積極的な情報発信に努めたい。

●委員

可能であれば、次年度からアンケートを取る際に例えば「あまり心掛けていない」と回答した人達に、その理由を選択式で良いので聞くと良いのではないか。先ほどの物価高の影響もあると思うし、「そもそもどこに草津市産の野菜を売っているのか知らない」というケースがよくある。そうすると、どこで販売しているのかをしっかりアピールしていく対策が必要になると思う。インスタグラムやＳＮＳを活用していくとのことだが、そもそもアクセスが減っている等、状況の分析もできると思う。それに対応した対策を検討する必要があると思う。

●委員

今のご意見に追加したい。価格が高めになっているというのが漠然としているので、どのような価格調査をされていて、平均がいくらで単価がどの程度高いのか、根拠を示してほしい。それによっても、主婦は買う・買わないが大きく変わる。

●事務局

資料で根拠をお示しできなくて、申し訳ない。私も週末にできるだけスーパーに買い物に行くが、地元産の野菜が並んでいる一方で、陳列棚には全国から取り寄せた野菜が並んでいるのを見かける。先日見かけたのはキュウリだが、１本あたり 65 円と 80 円の差があった。そういうところが市民感覚としてあるのではないか。ただ、こだわりのある方は地元産を選ぶ傾向にあると思う。そのあたりは、もう少し分析が必要と考えている。

●委員

基本方針１の一番右側に「空きハウスの紹介を行います」とある。市がこのようなことをしていることは、どこかで周知されるのか。仕組みとして、このようなものができあがっているというイメージで良かったか。

●事務局

ご相談いただいた際に、空き農地や空きハウスのお話をすることはある。農業委員会の８・１調査から売りたい・貸したいという情報をいただいた上で、紹介することもある。

●委員

基本方針２は、農業者を増やしていこう、農業者の所得を上げていこうということだが、現状維持すら難しい状態になってきている。その背景として、現状当市の農業は家族経営が中心となっており、資材の高騰等による経営上の負担に加え、高齢化や地域の過疎によるマンパワー不足等から営農の継続が困難となり、離農に至るケースが多い事があげられる。農業人口が減少する中で、ここにある認定農業者の支援制度だけでは前に進まないのではないか。野菜の値段が上がらず、人件費も払えなくなる切実な悩みがある中で、どのようにして人を増やしていくのか。もう少し具体的に示してほしい。

●事務局

９月２日の農業新聞に、全国の 49 歳未満の新規就農者数が過去最少の 15,000 人割れという記事があった。おっしゃる通り農業環境が厳しい中、新規就農者の確保は重要施策と位置づけているが、なかなか結び付いていない。最近の新規就農者の窓口の傾向を見ると、40 代後半や 50 代後半で役職定年する直前に農業に取り組んでみたいという方が少し増えてきている。独立経営農業者に限らず、農業法人への就職就農、役職定年後の半農半Ｘ等、様々な形で農業と関わる人を増やすことを目指していくべきと考えている。そのようなことも視野に入れながら、今後農業関係人口を増やしていけるよう努めたい。

4. 第２次草津市農業振興計画の中間見直しについて

●第２次草津市農業振興計画の中間見直しについて、事務局から説明。

資料２・３について説明

・第２次草津市農業振興計画　中間見直しの全体像＜資料２＞

・草津市農業振興計画中間見直し（案）＜資料３＞

5. 質疑応答

●委員

18 ページの世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業の活動面積を 524ha にする、要は今行っているところだけにするということは、新たな取組は諦めるというメッセージになるのではないか。そのわりに追加の新しい目標では、「新規組織立ち上げ」という言葉が入っている。基本的には新規組織の立ち上げは諦めずに行ってほしいと思っているが、下方修正するにしても 524ha ではなく、もう少し上の数字にするのではないか。598 ha という当初の目標は、どういう期待をもって設定したのか、どういう実態があって今以上は

増えないと判断したのか、正直あまり見えてこない。合理的な理由があれば、524 ha にすることは仕方ないと思うが、そうであれば追加目標の設定の仕方が違ってくるのではないか。今行っているところが辞めないように努力すると書かなければいけないのではないか。仮に、今行っているところが辞めないようにするといっても、年に 2 回は少なくないか。これはどういう意図で書いているかにもよるが、草津市内にも活動組織がいくつかある。それぞれに 2 回するなら結構な頻度だが、トータルで 2 回しかしないのであれば、複数ある活動組織の中の 2 箇所でしかしないと読み取れてしまう。目標設定の仕方は、検討する必要があるのではないか。

19 ページの追加目標もそうだが、現状がどの程度かわからない。この数字が適正か判断できないところがある。そのあたりを示してほしい。

●事務局

まるごとの面積については、馬場山寺土地改良区で基盤整備事業を実施しているところで、当初は令和 10 年頃に完成を目指していたが、事業自体が遅れて令和 14 年度以降に完了することになる。本計画に取り込むことが難しいことから、当初の目標から下方修正しているものになる。

また、年に 2 回は少ないというご指摘については、確かに考えていかなければいけない。

●委員

新しいことを見込んでいるなら、現状維持の目標設定自体に違和感がある。新しく入ってくるところの見通しは立たないので、数字が書けないこともあるかもしれないが、例えば市の農地面積のうちの何割とか、そういう目標の立て方もあるのではないか。詳細については、また検討願いたい。

説明会に関しては、全ての活動組織を対象にしてその上で 2 回なのか。実際に説明会をするのは、活動組織 2 か所で 1 回ずつするイメージか。

●事務局

既存の組織で意欲的に質問等をされたところにターゲットを絞って、その代表者から説明に入るのか説明会を開くのか調整が必要だが、意欲を示されている組織に年に 2 回説明会等を実施することを目標にしている。

●事務局

補足したい。全体で農村まるごと保全向上に取り組まれているのが、市内 14 の集落になる。どこも継続していくことがしんどいという相談を、毎年のように受けている。そのような時に様々アドバイスすることを考えると、年２回が妥当な回数と考えている。各組織に年２回と見ていただいて良いと思う。ただ、関係する方を集めて説明会を実施するとなると、かなりハードルが上がる。開催しようとしても、開催に至らない現状もある。バランスも鑑みて、書き方は再度事務局で検討したい。

もう一つは、馬場山寺の 60ha 弱の基盤整備事業終了後、農地をどのように保全するのか、山間の田んぼなので獣害対策もまるごとの事業で実施していく為の協議をしてきた。昨年度、地域では集落を巻き込んだ形でまるごと事業には取り組めないという結論が出てしまった。草刈り等も担い手に集約しながら、それを条件に耕作してもらうという結論が出た手前、これから草津市の農地でまるごとに取り組んでもらえる新規集落を見つけていくことが厳しい状況になってきている。そのような経緯で、書きぶり等は検討が必要だが、今取り組んでいる各集落への事業については、継承を目指して引き続き頑張っていきたい。そのような意味も込めて、このような書きぶりにしている。

●委員

そのようなことであれば、見直しの成果目標の理由に、基盤整備地区を対象に見込んでいたが、さすがに諦めましたとは書けないだろうから、間に合わなかったとか本計画からは落とすことにしたという趣旨を書いてはどうか。また、まるごとの追加の説明会については、これも書き方だと思うので、既存の活動組織の代表者を参集して説明会を開催する等、そのような趣旨のことを整理すると良いのではないか。これだけ見ると、地域組織の立ち上げや現行組織にテコ入れするような説明会をすると理解したので、そのようなものでなければ、そうではない趣旨を書くべきだと思う。ただ、このような説明会の開催が成果目標には馴染まない感じがする。

●委員

農地の絡みに町会を抱き込むまるごとは、載せないといけないのか。農地を保全するのはわかるが、町会を巻き込んだまるごとは必要なのか。

●事務局

農業者の減少、高齢化から、彼らだけで農地の水路の泥上げや草刈りすることは大変であり、これは草津市だけでなく、全国でそのような問題が起きている。この農村まるごと

は、地域を巻き込んでそのような作業をするものであり、実績と農地面積に伴い、交付金を付けるものになる。

●委員

北山田でも行っているのでよくわかっているが、それをここに載せないといけないのか。畑と田の面積でカウントするのか。

●事務局

そうである。

●事務局

今の計画でも、これが目標数値になっている。中間見直しなので、据え置きしていきたい。ただ、目標が現実と乖離しているので、修正したい。載せる意味については、保全だけでなく環境開発や生物多様性の側面もあり、重要な事業である。また、環境経済部である農林水産課としては、引き続き目標数値としたい。願わくは、取組面積を広げていくなり、取組団体を増やしていきたいと考えている。

●委員

先ほどの説明で、ここは下方修正で令和6年度の数値を書いているので令和7年度に書き換えるとのことだったが、最終目標からすると下方修正になるのか。

●事務局

おっしゃる通り、ここは更新すると令和7年度の497haという数字に変わる。

●委員

農村まるごとが農地保全のカテゴリーの中で議論されると、先ほどのような議論になると思う。実際のところ、今は生産組合の農業者が水路や草刈りをしているのが大部分だが、農業をしていない方も一緒に協力しながら行っていこうという農村まるごとの趣旨からすると、農地を守るということではなく、農業を一般の方にも知っていただく意味で非常に価値のあることだと思う。そのようなことを皆さんに周知していく機会を増やしていくことは、私としては価値があると理解している。ただ、カテゴリーの中で議論すると、少し違う部分があると思う。

●委員

農業の多面性にも関わることで、例えば水田があることによってそれがクーラー機能を果たすとか、生物の多様性もあり、地域住民全体がメリットを享受できる。食料生産だけではない。そこは、見ていかないといけないと思う。

19～20 ページの基本方針２・３で、表現方法を変更できないかと思うものがある。「廃止事業」という文言が、都合の悪いところを切っているイメージが強く、農業生産工程管理（ＧＡＰ）を手放してしまうイメージがある。内容の再検討なり改定としてはどうか。国や上位の交付金制度からいうと、直接受講することに携わることはなくなるが、これが大事という理念を訴えなければならない。この書きぶりでは、農業生産工程管理（ＧＡＰ）は不要であるような印象を受けるので、何か工夫してほしい。国や県はこうだが、市はこうするという姿勢を見せてほしい。

20 ページの基本方針３も同様に、「グリーンツーリズムの推進」は何故廃止になるのか。廃止というより、内容の再検討・改定で十分進めていけると思う。個人的な意見だが、道の駅や市民農園はどこの市町でも行っている。草津市らしさをもっと出せないか。例えば、多くの人は宿場町のイメージを持っている。宿場は歴史的にみると、ツーリズムそのものではないか。そのような資源を何故使わないのか。辛辣だが、道の駅の事業に矮小化させている気がしてならない。宿場町で昔出していた食は、地産地消そのものだったと思う。観光客も結構来ているので、その飲食に先ほどのブランドもそうであるし、地元の産品がどれだけ利用できるのか、これもツーリズムの推進になると思う。よく国が使っている文言・定義をあてはめて、これは少しズレるからやめようという話になるが、草津市なりのものが必要ではないか。グリーンツーリズムの廃止は、あまりにも白旗を簡単にあげているイメージがしてならない。内容の改定・検討として、草津市らしさを貫いてほしい。

●事務局

おっしゃる通り廃止というわけではなく、今後も推進していきたいので、統合とか改定等、文言を変更したい。

また、グリーンツーリズムについて、現状は街道筋との接点がなかなか見つけられていないので、できるかどうかはわからないが、検討したい。現在は、道の駅という新しい拠点ができるので、まずはそこを基本としてグリーンツーリズムを進めていきたいと考えている。

●委員

成果目標は、取組や事業を評価する指標の一つに過ぎない。実績ベースで見直すのではなく、何か意味があったり説明ができたりするほうが良いのではないか。このような理由でこのように設定をしたと説明したほうが良いと思う。そこが説明できれば、サブ目標は不要ではないか。サブ目標でごまかすようにも見える。議会に通るかどうかの問題もあると思うが、正直に正面からでも良いのではないか。

●事務局

おっしゃる通り、それぞれに根拠はある。サブ目標については、前回のご意見に基づき検討したものになる。根拠を再度ブラッシュアップした上で、サブ目標の有無を検討したい。

●委員

23 ページに「ＳＤＧｓとの関係」とある。世界的にＳＤＧｓは、だんだん取り組まれなくなっている傾向にある。2030 年までに何等か取り組んでいこうというしっかりした目標があるのか。ただ単にイメージ的に良いから書いているのか。例えば、アメリカはしないと言い切っている。今まで取り組んでいたところが、経費もかかるし無駄だからと辞めている。例えば「飢餓ゼロ」とあるが、日本は豊かだと感じる。草津市としてどういう思いでこれを書いているのか。

●事務局

今回は農業振興計画で農業分野に関わる計画の見直しだが、草津市の最上位計画である総合計画にもＳＤＧｓを位置づけている。最上位計画の中には当然農業分野の項目もあり、そこにもこのような位置づけがある。市全体では漠然としながらもＳＤＧｓは今のところ継続して取り組んでいこうという姿勢になっている。とは言え、「飢餓をゼロに」ということで飢えている国に何か支援ができているかというと、なかなかできていない。理念としては引き続きＳＤＧｓの取組を推進していく方向としたい。

●会長

草津市の総合計画との関わりでＳＤＧｓが置かれているという説明である。

●委員

資料の見方について、質問したい。20 ページ基本方針３「『農』を通じたつながりの拡大」は、資料４の「つながり」の説明になるのか。例えば、20 ページに「道の駅草津」がたくさん出てくるが、資料４では全く出てこない。「道の駅草津」は資料４の１や５を担うと思うが、20 ページにたくさん出てくることに違和感がある。「道の駅草津」は、草津市が運営するのか。来場者数をＫＰＩとして置くのか、売り上げを上げるのか、そこに出荷する農家を増やすことを目標にしているのか、何を目標に「道の駅草津」推しなのかがよくわからない。資料４との繋がりを説明願いたい。

●事務局

まず、資料３の 20 ページと資料４との兼ね合いについて。資料３は、第１章・２章で国の動向、アンケート結果等からの課題を分析した上で、本計画の項目をどのように変更したかというところの前段になる。１章・２章に現状の課題があり、今後必要な方向性に続き、見直しの内容を示している。25 ページ以降が、中間見直し前の計画の見直し内容を反映したものになる。

資料３の 24 ページに計画の体系がある。これを資料４では、次回の審議会までにその構成を変えるという意味で入れているものになる。

資料３の 20 ページの「道の駅草津」については、大きな施策の体系ではなく、具体的に取り組む事業内容を記載したものになる。今進めている道の駅リノベーション推進事業も、計画策定当初から新たに増えた事業として追記している。道の駅については、「『農』を通じたつながりの拡大」で、機能としては農業振興施設であるとともに、草津市民が集える場でもある。事業委託で運営事業者を選定する。その中で、売り上げ目標も設定していただく。来場者数も増やして、賑わいを創出する目的もある。他には、草津市の農業振興の為に出荷者のメリットになる部分等についても、運営事業者に考えていただく。道の駅の目指す効果としては、賑わいの創出、草津市の農業従事者や農業情報の発信等、様々な機能がある。そこは、委託事業の中で目標設定して進めていくことになる。道の駅をリノベーションしてより発展させていく意味で、今回追加事業として入れている。

●事務局

端的に繋がりについて補足したい。20 ページの追加事業に「道の駅リノベーション事業」と、具体的な名称が出ているので、前後のページで文言の調整が不十分だったと認識している。資料４で「道の駅リノベーション事業」は、どの事業に位置づけられるのかという

ご質問だったと思う。右側の施策１「地産地消・ふれあいの機会の推進」の取組事業４「農業振興拠点施設の機能の拡充」が、まさに「道の駅リノベーション事業」を指す。今回は第２回審議会で、まだまだ案としては十分詰まっていない段階でご意見いただいている。次回の案で、そのあたりをすっきり整えたい。

●委員

ＳＤＧｓに戻るが、確かに上位計画との関係で触れざるを得ないと思うが、むしろ今問われているのはＳＤＧｓの先を見越すことが重要であり、そうでないと一過性のブームで終わってしまうように思う。一か月ドイツ・オーストリアに行っていたが、ＳＤＧｓなんて一度も見たことがない。要するに、もっと基本的に大切なものがあるというスタンスである。それと、何故 23 ページ下の４つだけなのかが、非常に気になっている。例えば 14 番は海だが、滋賀県は琵琶湖がある。琵琶湖の水質を守る為に、農業者がどれだけのことをしているか評価されるべきである。使える農薬成分は、他県と比べて驚く程少ない。非常にご苦労されてコストをかけて水を守っている。そのようなところを抜きにしてはいけない。もっと広げれば気候変動もあるし、所得・経済成長もある。何故この４つだけなのか、よくわからない。この計画はこの４つだけだったのかと、嫌な見方も成立してしまう。農と食は、全体にかかってくる。あえてこの４つをピックアップする必要があるのか。

●事務局

おっしゃる通り、様々な面で関連があると思う。ブラッシュアップして、そのあたりをなるべくご案内できるようにしたい。

●事務局

一つだけ難しいことがある。上位計画の総合計画で数年前にＳＤＧｓがとても取り上げられた時に、各課から総合計画の農業施策の位置づけについての確認があった。総合計画との整合性を図る中で、どこまで追記できるか。総合計画とは別で農業振興計画だけで見た時に調整ができるのか、内部で検討の上、工夫したい。

●委員

上位計画があることはよくわかるので、書き方だと思う。2030 年以降を見据えると、もっと広くこのような見方が必要という書き方も必要だと思う。上位計画との関連で出さないといけないものは出さないといけないが、だからといってそれだけで収まるのか。市民の方がこれを見た時に、十分取り組んでいるのにという意見が出てくると思う。書き方を工夫してほしい。

●事務局

ご意見をいただいて、改めて気づく点だと思う。必要なご意見をいただけた。

●委員

実際に農業をしていて、生活が苦しい方が多い。就農を興味を持つ若い方もいるが、自分の将来が見えないという理由で断念する方が多い。そのような中で、1の「貧困をなくそう」は農業にとても関わってくるのではないか。他の国では農業に対してもっと支援しているが、日本はそれが薄く、将来に夢が持てない方が多い。そのようなことを考えると、もっと一次産業に対して力を入れていく必要があるのではないか。どこに焦点を置くのか、考えたほうが良い。農業振興計画の議論の中で、農業がもっと活性化していく必要があると思う。是非そのあたりも検討願いたい。

●委員

今のご意見を応援したいと思う。生産者の立場から言うと、草津市の農地を守ることが第一に出ていると思う。農業に興味のある方を作っていただくことも有難い。最後のつながりで道の駅で売ってくれることも有難い。道の駅、直売所だけでなく、私達は様々なところで売っている。市場も抱きかかえたやり方を、また考えてほしい。特に言いたいのは、現行の農業者を守ってくれる施策を、ここでは中小規模農家の支援とあがっているが、そこをお願いしたい。

●会長

18～20 ページは、現行計画の見直しの部分をピックアップしており、それは非常にわかりやすいが、「追加事業」「廃止事業」はわかりやすく書きすぎている部分もある。ここは「事業の見直し」あるいは「再編」とまとめたほうが良いのではないか。

それから道の駅のリノベーションは重要だと思うが、そこだけに焦点があたるのはどうかと思う。全体のつながりの拡大、あるいは農業に触れあう機会を増やしていく中で、道の駅やグリーンツーリズムの推進が上手く息づいていることがわかるように記載するのが良いと思う。

時間的なこともあるので、これだけは言っておきたいことがあればお願いしたい。

●委員

世界規模の農業のあり方については、家族農業に焦点をあてていると理解している。日本は、農業所得を上げる為には合理化を図らなければならない。農業における所得が不足

しているので次世代の農業者が育たないという観点から、円滑化の法律はなくなったが、その前段の法律の農地を集約して合理化を図りながら行っていこうと流れてきた。円滑化がなくなり、現行の法律になってからは、中間管理機構を踏まえて集約して、大きい面積にしていこうという概念になっている。それらを実行しようと思うと、担い手、認定農業者の方しかできないので、担い手、認定農業者の増加にシフトしていきましょうと。国の方針としては、スマート農業の導入による生産性の向上や輸出による販路の拡大等を通じて、農業の合理化、効率化を図り、農業所得を向上させるとともに、農業者を繋ぎ、持続可能な農業につなげていこうという考え方である。実際フロントにいて感じるのは、それだけで担い手が本当に増えていくのかということである。国が重視しているのは、大規模農業を担う担い手の育成及び支援である。一方で当市の農業を支えているのは、中小規模の多様な農業者も間違いなく含まれており、こうした農業者にも焦点をあて、必要な支援を行ってほしい。国の方針とは若干離れるかもしれないが、世界的な規模では農業や農地を守るのは家族農業だと出ており、そこに視野を向けていただく必要があるのではないか。先ほど事務局が言われた半農半Xとか、農業の所得に頼らなければ続けていけない人を作り続けると、その反動が大きい。昔の兼業農家は、生活所得は会社の給料で賄いながら、先祖代々の土地を守っていた。それは家業として、行っていかなければならないという考え方だった。そのような人達も焦点を当て、草津市の農地を守っていただく手立ての一つとして大切にしていく必要がある。ただ、草津市の耕地面積の6～7割程度を担っていただいている現状があり、それをひっくり返すことはできない。5～6年後には今の大農家の担い手が心配になる時代になる。そのような部分が、ここにある法人化だけで賄えるのか。先を読んで考えてほしい。令和 14 年の計画にその部分を新たに入れるのは困難かもしれないが、縁があってここに集まっている者が知恵を出し合って考えていかないと、大変なことになるのではないかと考えている。

●会長

本日のご意見は事務局でしっかり受け止め、次回12月後半予定の第3回審議会で再度提案される中間見直し案に盛り込んでいただき、まとめていきたい。

6. 閉会